

掛川市告示第61号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第11条第1号の規定に基づき、
掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

平成24年6月5日

掛川市長 松 井 三 郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

掛川市小貫562番地の2

昇栄興業

代表者 鈴木 正太

2 指定日

平成24年6月5日

3 指定期間

平成24年6月5日から平成27年5月31日まで